

報道関係者各位

令和4年10月20日

## ダブルリボン運動(オレンジ・パープル)を実施します ～DV・子ども虐待の防止啓発～

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」・京都府の「配偶者等からの暴力をなくす運動期間」、また11月は「児童虐待防止月間」です。

上記期間をきっかけに、DVや子ども虐待について考え、あらゆる暴力を容認しない社会づくりを推進するため、下記のとおり啓発のための取組を実施します。

### ◆パープル・オレンジライトアップ

日時：令和4年11月1日（火）から30日（水）まで17時から20時

※期間は施設によって異なります。

場所：赤れんがパーク(#MAIZURU)、五老スカイタワー、田辺城城門

女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」と、子ども虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなんで、紫とオレンジにライトアップします。

### ◆映画上映会&ワークショップ

日時：①11月11日（金）9時30分から11時30分

②11月18日（金）9時30分から12時

場所：舞鶴市男女共同参画センター「フレアス舞鶴」（中総合会館5階）

上映作品：①サンドラの小さな家（テーマ：DV）

②きみはいい子（テーマ：児童虐待）

詳しくは別添チラシをご覧ください。

DVや児童虐待を取り扱った映画の上映を通して、参加者の意識啓発を図るとともに、市の取組や課題等について周知、意見交換を行い、被害に遭わないため、また、被害者を助けられるよう学習する機会とするものです。

### ◆その他

- ・特設コーナー（市役所、フレアス舞鶴、子どもなんでも相談窓口）設置
- ・東西図書館での啓発本特設コーナー設置

